

(様式 1-3)

桑折町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業		事業番号	D-4-1
交付団体		桑折町	事業実施主体 (直接/間接)		桑折町 (直接)	
総交付対象事業費		810,412 (千円)	全体事業費		810,412 (千円)	
事業概要						
駅前公有地(福島蚕糸跡地)は総面積約 6ha を有し、本町の都市的機能を高める用地として開発計画を進めている場所である。しかし、東日本大震災と原発事故災害が発生したことから、ただちに「人命優先の理念に基づき、災害復旧と復興のために利活用することが最優先」として同地のうち約 4.3ha を応急仮設住宅用地に提供することを決定した。そして、県内トップを切って応急仮設住宅が建設され、被災した町民や原発事故災害で浪江町から長期的に避難を余儀なくされた方々が仮住まいしている。 被災町民や浪江町民の暮らし再生のためには、応急仮設住宅において培われた地域コミュニティの維持を図りながら、一日も早く安心して居住できる環境を整えることが喫緊の課題である。このため、同地西側約 1.4ha に災害公営住宅を整備し被災町民及び浪江町民の生活再建を支援する。 【事業概要】 ○災害公営住宅整備事業 地区名:桑折町字東段地内(駅前公有地、用地面積 14,000 m²) 事業内容:公営住宅建設(木造 2 階建 3LDK、22 戸) ※全戸数は 47 戸であり、そのうち 25 戸分は浪江町分(生活拠点形成事業)として整備する。 【桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」における位置付け】 ・ 第 2 編「重点的取組み」 第 1 章「原発事故災害からの克服」・・・浪江町民を支援 (37p) ・ 第 2 編「重点的取組み」 第 2 章「震災復旧と防災強化の推進」・・・住宅対策等 (44p) ・ 第 2 編「重点的取組み」 第 3 章「新しい町づくりの推進」・・・新しい土地利用の推進 (48p) ・ 第 3 編「基本計画」 第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・都市的土地利用の推進 (75p) ・ 第 3 編「基本計画」 第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・住宅地の整備・供給 (78p)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量調査、地盤調査 <平成 25 年度> 基本設計、用地取得、敷地造成、建物工事 <平成 26 年度> 建物工事						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により 2 千棟を超える建物が損壊した。平成 24 年 2 月 22 日には激甚法 22 条に基づく指定を受け、国土交通省東北地方整備局による調査では、全壊家屋 121 戸に対して 61 戸の災害公営住宅整備が可能であるとの査定を受けたところである。こうした中、当町の自主再建率は高く、全壊家屋 121 戸のうち 62 戸の自主再建が進んだ。しかし、残る 59 戸については、平成 24 年 11 月に意向調査を実施した結果、未だ生活再建の見込みが立てられない状況がみられ、約 37%に当たる 22 世帯から公営住宅が建設されれば入居したい旨の希望が寄せられた。 東日本大震災による記録的な被害に加えて事態をより深刻化させたのは、東京電力福島第一原子力発電所で重大な事故が起きたことである。原発事故災害は、県民生活に不安や混乱を生じさせるとともに、農業生産活動や経済活動に大きな打撃を与えている。こうした中、警戒区域とされた浪江町から多くの方々が当町での長期的な避難を余儀なくされ続けており、浪江町では今後 5 年間かけてしっかりとふるさとを						

再生させたくて避難指示を解除し、帰町を実現するとしている。そのため、平成 24 年 10 月に策定された浪江町復興計画では、応急仮設住宅の供与期限が延長されたとしても、その期間での帰還や生活再建が困難であることから、避難生活乗り切りのための「町外コミュニティの整備と充実」に取り組むことを復興までの道筋として掲げているところである。こうしたことから、当町は避難者支援協定（平成 23 年 9 月 1 日）を締結する浪江町の取組を支援するため、避難先の応急仮設住宅で培われたコミュニティの維持を図りながら、1 日も早く安心して居住できる環境を整えられるよう、災害公営住宅の整備を進めたい。

桑折町民被災者 意向調査	世帯数	災害公営住宅入居希望 世帯数
調査該当世帯	5 9	2 2

応急仮設住宅入 居者意向	駅前応急仮設住宅入居 世帯数	災害公営住宅入居希望 世帯数
浪江町避難者	2 1 2	4 7

(H24.11 月末現在)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

桑折町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅入居者専用駐車場整備事業	事業番号	D-4-1-1
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)	桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	4,752 (千円)		全体事業費	4,752 (千円)	
事業概要					
東日本大震災で被災した町民の居住安定のため、災害公営住宅に係る駐車場を整備する。 【整備概要】 整備台数：44 台分 整備箇所：桑折町東段地区 駅前公有地(福島蚕糸跡地)は総面積約 6ha を有し、本町の都市的機能を高める用地として開発計画を進 【桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」における位置付け】 ・ 第 2 編「重点的取組み」 第 1 章「原発事故災害からの克服」・・・浪江町民を支援 (37p) ・ 第 2 編「重点的取組み」 第 2 章「震災復旧と防災強化の推進」・・・住宅対策等 (44p) ・ 第 2 編 「重点的取組み」第 3 章「新しい町づくりの推進」・・・新しい土地利用の推進 (48p) ・ 第 3 編 「基本計画」第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・都市的土地利用の推進 (75p) ・ 第 3 編 「基本計画」第 4 章「復旧と復興 快適に生活できる町」・・・住宅地の整備・供給 (78p)					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞駐車場整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
入居予定者は自動車を保有しており、日常生活にあたって十分に駐車場を整備する必要がある。また、来客者もあると見込まれるため、災害公営住宅の周辺環境を考慮したうえでも確保しなければならない。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	桑折町
基幹事業との関連性	
災害公営住宅入居者が自動車を利用した生活ができるよう、自動車を留め置く場所の確保が必要である。	